

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文部科学大臣 殿

令和7年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
大阪動物専門学校天王寺校	平成19年8月30日	久保 文武	〒 543-0063 (住所) 大阪市天王寺区茶臼山町1-15 (電話) 06-6774-4311																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5441																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
文化・教養	動物管理専門課程	動物管理学科	平成21(2009)年度	-	平成26(2014)年度																			
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、動物に関する専門知識、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、併せて豊かな人間性を養い、社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。 文化・教養専門課程においては、愛玩動物看護師法に基づき、愛玩動物を対象とした動物看護師の専門知識及び技術の習得により資質の向上を図り、広く教養を高め社会に貢献しうる愛玩動物看護師を養成することを目的とする。																							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	ビジネス能力検定、全日本ハンドリング検定、家庭動物管理士、愛玩動物飼養管理士、サービス接遇検定 全日本ケルーミング検定(ベーシック・スタンダード・エキスパート)、OPDES(ドッグアドバイザー試験、ドッグサイエンスアドバイザー試験) ペットフード販売士検定、ペットフードマナー検定、アロマ検定																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,720 単位時間	390 単位時間	900 単位時間	1,125 単位時間	- 単位時間	- 単位時間																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
240 人	211 人	0 人	0%	3 %																				
就職等の状況	■卒業者数(C)	100 人																						
	■就職希望者数(D)	90 人																						
	■就職者数(E)	90 人																						
	■地元就職者数(F)	72 人																						
	■就職率(E/D)	100 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	80 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90 %																						
■進学者数	0 人																							
■その他																								
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) ひごペットフレンドリー、オフィスピースワン、イオンペット、ケイディーシー空港ドッグセンター、株式会社AHB、紀ノ川警察犬、愛犬訓練所ほか																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																				
	評価団体: -	受審年月: -		評価結果を掲載したホームページURL	-																			
当該学科のホームページURL	https://www.tennoji-doubutsu.ac.jp/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,720 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>1,005 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>630 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>270 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>45 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	1,720 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,005 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	630 単位時間	うち必修授業時数	270 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間			
	総授業時数	1,720 単位時間																						
	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	1,005 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	630 単位時間																						
	うち必修授業時数	270 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>							総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位				
総単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																							
うち必修単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																							
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>6 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>10 人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計		10 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																						
計		10 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>7 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

動物系企業・一般企業・動物業界団体等との連携により、動物に関する専門知識、職務等の遂行に必要となる最新の知識・技術・技能を修得し、人間と動物が共生できる確かな技術を授けるため、動物系企業・一般企業・動物業界団体等からの意見を十分にいかし、カリキュラムおよび授業運営に関する改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。
2. カリキュラム作成委員会は「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。
3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。
4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。
5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。
6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。
7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の提言を十分に活かしカリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
山藤 栄一	特定非営利活動法人 犬の総合教育社会化推進機構 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
田川 直樹	株式会社ひごペットフレンドリー 取締役 人事部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
安積 知加	Doglogue 代表兼トレーナー	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
南雲 梨沙	おうちトリミングサロンひなた 店長兼トリマー	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
久保 文武	大阪動物専門学校天王寺校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
芋岡 英恵	大阪動物専門学校天王寺校 教務部課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、1月)

(開催日時(実績))

第23回 令和 6年 9月28日 16:00～17:00

第24回 令和 7年 1月27日 16:00～17:00

第25回 令和 7年 9月16日 16:00～17:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

意 見:グルーミング実習中のノミ・ダニの駆除、対処方法は知っておいた方が良い。

対応科目:グルーミング論Ⅰ、グルーミング実習Ⅰ、グルーミング論Ⅲ、グルーミング実習Ⅲ

活用状況:グルーミング実習において、全学生にノミ・ダニに関する知識および駆除方法の講座を開催した。

意 見:様々な訓練手法がある中で講師によっても指導内容が異なるため、学生の理解や技術の習得に繋がっていないのが現状である。講師による学生指導の根幹部分の統一や授業内容についても情報共有を図る必要がある。

対応科目:しつけ・ドッグトレーニング実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

活用状況:授業中に起きたことや、指導内容については担当職員とドッグトレーナー講師の会談および業務報告書において情報共有を図り、他のドッグトレーナー講師にも共有すべき内容は、LINEを使用して情報共有に努めている。

意 見:カットのイメージが頭に入っていないため、カット手順やバランスの取り方が分かっていない学生が多く見受けられる。

対応科目:グルーミング論Ⅱ、グルーミング実習Ⅱ、グルーミング論Ⅳ、グルーミング実習Ⅳ

活用状況:ケネルカットの絵の描き方講座を実施した。冬期休暇の課題として出題予定。

(別途、以下の資料を提出)

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

* 教育課程編成委員会等の規則

* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

* 学校又は法人の組織図

* 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学外の企業や組織と連携した活動を行うことで、実務者の指導の下、動物業界人としての意識を持たせる。また、業界の動向、最新の技術、知識を修得させるために、職業教育を通じ、自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

動物業界の中にあって、特定の分野に偏ることなく、最新の業界全体の動向を把握しうる業界団体または企業を選定し、教務部が連携して、授業内容や方法及び評価について、十分に協議し、職場に必要となる実践的かつ専門的能力を育成するため実習・演習を行う。また、レポート及び演習結果により企業等と連携し学修成果の評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ビジネスマナー	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最新『動物業界の現状と今後の動向について学ぶ』	株式会社 エデュワードプレス
グルーミング論Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グルーミング実習を行うにあたり使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義を行う。	有限会社ペツツPD
グルーミング実習Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	グルーミングの基礎知識として、犬の骨格・犬体名称・体温測定・耳及び爪の構造並びに手入れの方法や犬用シャンプー及びリンスの種類と効用などを講義及び実習にて学ぶ。	フランドール
犬の行動心理学Ⅰ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が犬との生活で欠かせないものであることを理解する。	エスコム
インターンシップ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習・演習は、飼育・販売・接客・サービス等実体験に沿った内容とすることにより、職業を強く意識し、動物を扱う職業人として社会への参画を意識付けていく。	HOGOKENCAFE保護犬＆保護猫・ひごペットフレンドリー・ペットプラスイオン・ペットプラス・犬の家路大津店・Coo&RIKU(68)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「学校法人立志舎 教員研修規定」において、以下のように定める。

1 研修は、教員に必要な専攻分野における実務に関する知識、技術および技能並びに、指導力の修得・向上を目的として行う。

2 研修は教員に対して行い、個々の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて実施しなければならない。

3 学園は、教員の研修計画を策定・実施し、教員に研修を受講する機会を与えるなければならない。

4 学園が必要と認められる場合は、他の企業等の関係機関と連携し研修を行うことができる。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 新商品の発表会を展示会で確認する

連携企業等： 日本ウエイン株式会社

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年4月23日(火)

内容 学生を展示会に引率に行く。その前に職員が展示会に参加し、新商品や会場の雰囲気を知り、学生に伝えていく

研修名： 第7回 EDIX関西 教育 総合展

連携企業等： RX Japan株式会社

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年10月2日(水)～4日(金)

内容 教育DX、施設・サービス、ICT機器、STEAM教育、人材育成・研修について、多くの企業がブースにて展示及び来場者に説明を行なった。
2024年10月2日(水)～4日(金)

研修名： 令和6年度動物取扱責任者研修

連携企業等： 大阪市

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年11月1日(木)

内容 感染症と基礎知識、「法律改正等」であった。視聴後に確認テストを実施して、大阪市に提出し、後日修了証が届いた。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 学校における各ハラスメントと不正防止について

連携企業等： 関口総合法律事務所

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年2月21日(水)

内容 セクハラ・パワハラ・アカハラの各ハラスメントの発生要因、その具体的な事例を通じて、各ハラスメントの防止策や学校現場における様々な不正について防止策を学んだ。

研修名： 令和5年度障がい者差別解消研修会

連携企業等： 大阪府

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年3月18日(月)

内容 障碍者差別解消法についてはどのようなものであるかという内容から、合理的配慮の提供の好事例について紹介があり、その後体験談や取り組みの話があった。

研修名： 人権研修(現在課題を考える)を実施した。

連携企業等： 大阪法務局

大阪動物専門学校天

対象： 王寺校に所属する常勤職員

期間： 2024年12月19日(木)

内容 基本人権と世界人権デーか、実際に社会で起きているハラスメントやそれに対するリスクマネジメントとクリスマスマネジメントの講演があった。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和7年度動物取扱責任者研修	連携企業等:	大阪市 大阪動物専門学校天王寺校
期間:	2025年12月未定	対象:	王寺校に所属する常勤職員
内容	未定		
②指導力の修得・向上のための研修等			

研修名:	人権研修	連携企業等:	大阪法務局 大阪動物専門学校天王寺校
期間:	2025年12月予定	対象:	王寺校に所属する常勤職員

内容 人権研修について、職員の意識を高める

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるかを検証するため学校関係者評価を原則として年1回実施し、その結果を公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none">・理念・目的・育成人材像は、定められているか・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none">・理念に沿った運営方針を定めているか・理念等を達成するための事業計画を定めているか・設置法人は組織運営を適切に行っているか・学校運営のための組織を整備しているか・人事・給与に関する制度を整備しているか・意思決定システムを整備しているか・情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none">・理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか・学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか・教育課程について、外部の意見を反映しているか・キャリア教育を実施しているか・授業評価を実施しているか・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか・資格・免許取得の指導体制はあるか・資格・要件を備えた教員を確保しているか・教員の資質向上への取組みを行っているか・教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none">・就職率の向上が図られているか・資格・免許取得率の向上が図られているか・卒業生の社会的評価を把握しているか

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ・退学率の低減が図られているか ・学生相談に関する体制を整備しているか ・留学生に対する相談体制を整備しているか ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか ・課外活動に対する支援体制を整備しているか ・保護者との連携体制を構築しているか ・卒業生への支援体制を整備しているか ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ・学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ・自己評価結果を公表しているか ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ・学校関係者評価結果を公表しているか ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・国際交流に取組んでいるか ・学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

意　見：就職後のイメージを具体的に持てるように指導して欲しい。そのために学生に対して動物業界経験者の職員が話をして欲しい。

活用状況：動物業界経験者の職員や動物業界に勤務している本学の卒業生を声をかけて、講演会を実施した

意　見：入学希望者や学生向けに気軽にコミュニケーションが取れるアプリがあると良いのではないか。

活用状況：入学希望者にはLINE・在学生にはMicrosoft Teamsを使用している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 大二郎	大東電機工業株式会社 営業部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
畠中 学	株式会社 HeyDogs 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大引 健	株式会社ケイディーシー トリミング課 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
道満 直樹	有限会社 ペツツピー・ディー 代表取締役 社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
大西 里奈	株式会社 majun-family Natural Pet Space majun	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
丸野 莉菜	株式会社AHB PetPlus神戸三宮店 店長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
田原 ほの香	京橋コパン動物病院 動物看護師	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
久保 文武	大阪動物専門学校天王寺校 学校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
芋岡 英恵	大阪動物専門学校天王寺校 教務部課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月20日

(別途、以下の資料を提出)

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

* 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・目的、特色 ・校長名、所在地、連絡先 ・学校の沿革 ・その他の諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入れ方針及び収容定員、在学学生数 ・授業計画表(シラバス) ・進級・卒業の要件等 ・取得資格、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数 ・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取組状況 ・実習・実技等の取組状況 ・就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室、就職相談室
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金 ・活用できる経済的支援措置
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書、計算書類、監査報告、財産目録
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

授業科目等の概要

(動物管理専門課程 動物管理学科)				授業科目概要										
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	授業方法	場所	教員	企業等との連携
1	○		ビジネスマナー	社会人として必要なビジネスマナーについて学ぶ。学生としての意識・行動を顧み、社会人としての自覚や責任感を持つ。基本的なビジネスマナーを理解し組織の一員として働く留意点を学び、仕事を行う上で必要な職場における気配り・心配り・気遣いのできる社会人を目指す。	1前	60	2	○			○	○	○	
2	○		就職ゼミナール	社会人として必要とされる基本的なものの見方や考え方・行動の仕方について理解を深め、礼儀・ビジネスマナーの修得を目標とする。講座では、面接選考の仕組みを理解し、グループディスカッション・集団面接、個別面接、最終面接の面接ポイントを理解する。また自分の過去を体系的に整理し、自己分析を行いエントリーシートの作成や履歴書の作成に備える。本講座は、本学教員による演習と併せて、人事採用状況について精通している外部教員(各業界を代表する企業の人事担当者)の講話により構成される。	2前	60	2	○			○	○		
3	○		総合講座 I	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きができるように基礎学力を身に付ける。非言語分野を中心に繰り返し演習を行い「解法」を身に付ける。	1前	30	1	○			○	○	○	
4	○		総合講座 II	社会人として必要な一般教養を学び、簡単な計算、または会話に必要な漢字の読み書きができるように基礎学力を身に付ける基礎講座の後、応用問題に取り組みより正確かつ迅速に演習ができるようにする。	1後	30	1	○			○	○	○	
5	○		コンピュータ演習 I	パソコンの基本的な機器構成を学ぶとともに、Wordを中心として、Excel、PowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	1後	60	2		○		○		○	
6	○		コンピュータ演習 II	パソコンの基本的な機器構成を学ぶとともに、Excelを中心としてPowerPoint等の操作方法や基本的な機能について学ぶ。また、WWW、E-Mail等を用いたインターネット上での情報交換・情報発信・情報収集の方法についても学ぶ。	2後	60	2		○		○		○	
7	○		卒業研究	就職先の業界研究など各自の定めたテーマに沿って卒業研究の成果として提出する論文を作成することを通じて、将来、テーマに精通する者として、そして社会人として自ら考え、行動する能力を養う。	2後	150	5		○		○	○	○	
8	○		グルーミング実習 I	グルーミングの目的を理解した上で正しい道具の扱い方を実践することで、用具・用品の適切な使用方法や手入れの方法、生体の健康チェックやグルーミングの基礎となるベーシックを中心に行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなどを考慮して実施し、グルーミング基礎技術を修得することを目標とする。	1前	90	3			○	○		○	
9	○		グルーミング実習 II	グルーミングの基礎知識を実習に生かし、基本的な技術を身に付け迅速かつ丁寧に作業を行い、ペイジングを完了できるような実習を行う。また、犬体モデルを使用し、ケネルカットについてカット方法を身に付ける。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、実体験に沿って怪我のリスクなどを考慮して実施し、グルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	1後	90	3			○	○		○	
10	○		グルーミング実習 III	ブードルのカットとして、ケネル(ラム)カットを中心に、一人でベーシックからクリッピング、カットまで行えるように実習を行う。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、トリミング技術の目安となるケネルカットを実体験に沿って怪我のリスクなどを考慮して実施し、より高いグルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2前	90	3			○	○		○	
11	○		グルーミング実習 IV	ケネルカット以外のカット方法を学び、実践することで、一定の犬種にこだわらずにグルーミング対応できる人材を目指す。この実習では、実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、人気犬種のグルーミング技法を実体験に沿って行なう内容とし、高度なグルーミング技術を有した職業人を育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目標とする。	2後	30	1			○	○		○	
12	○		グルーミング論 I	グルーミング実習を行う際に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の基礎について講義、演習を行う。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい道具の扱いや生体の扱いを実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1前	30	1		○		○		○	
13	○		グルーミング論 II	グルーミング時に使用する用具・用品の適切な使用方法・手入れの方法や生体管理の知識を用いて、カットの基本技術を学ぶためトイブードルのケネル(ラム)クリッピング技法を学ぶ。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	1後	30	1		○		○		○	
14	○		グルーミング論 III	グルーミングの目的と必要性を認識し、小型犬や大型犬を問わず多種多様な犬種の特徴を学ぶとともに、トリミング技術の見知を広げる。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、正しい知識のもと、実習に生かすことでグルーミング技術向上を図る。	2前	30	1		○		○		○	

(動物管理専門課程 動物管理学科)											
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所	教員	企業等との連携
				配当年次・学期	授業時数	単位数	講義				
15	○		犬の行動心理学 I	犬の生態や習慣、行動特徴をよく理解することで「しつけ」が人間社会で犬と生活するうえで欠かせないものであることを理解する。また、純粹犬種を守って後世に伝えていくという目的も有しているドッグショーにおいて、ハンドラーの役割が重要であり、犬の基本的な扱い方としてハンドリング技術を身につける。	1前	30	1	○	○	○	○ ○
16	○		犬の行動心理学 II	犬の行動特性を学ぶうえで、様々な犬種を扱いながら犬の行動や状態、性格分析を行う。また、各犬に応じた接し方を学ぶことで、人間と犬との関係性(コミュニケーション)の築き方を学ぶ。	1後	30	1	○	○	○	○ ○
17	○		犬の行動心理学 III	応用編として動物行動学や学習理論に基づき各犬の行動・性格分析を行い、適切な接し方を実践したうえで、効果的にトレーニング(犬の行動を引き出す技術)が行われているかを学ぶ。	2前	30	1	○	○	○	○ ○
18	○		犬の行動心理学 IV	多くの犬種の特性と様々な問題行動を理解し、その対処法からトレーニング方法を考え実施する。また、仔犬を含めた犬に対するケアと管理の方法を理解し、第三者にもアドバイスできる人材となるよう技術を高める。また、ドッグスポーツとしてアジリティ競技を学ぶ。	2後	30	1	○	○	○	○ ○
19	○		インターンシップ	生涯職業計画の指針として、職業選択、適性の見極めを目的として職場体験を行う。インターンシップ先は、原則として学生自身が希望する職業分野の企業にて行う。内容は、飼育・販売・接客・サービス等幅広い分野より選択できる。	1後	45	1		○	○ ○ ○ ○ ○	○
20	○		グルーミング研究 I	グルーミング道具を正しく使用し、ベーシックの基礎技術を高め、さらに迅速かつ丁寧なグルーミングができる技術の修得を目指す。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで必要となる知識・技術を効率良く発揮する方法を実体験に基づき学ぶことでトリマーとしての職業人を目指す。	1前	90	3		○ ○	○	○ ○
21	○		グルーミング研究 II	ブードルを主とした生体実習により、様々なカットの基礎技術を学び、迅速かつ丁寧なトリミングができる技術の修得を目指すとともにグルーミング技術の資格取得を目指す。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで必要となる飼い主様との接し方やカットのオーダー、カルテ作成などを実体験に基づき学ぶことでトリマーとしての職業人を育成し、社会へ円滑に移行できる施行者育成を目指す。	1後	90	3		○ ○	○	○ ○
22	○		グルーミング研究 III	小型犬や大型犬、様々な犬種の特性に応じたグルーミングの知識と技術を学ぶとともに、時間を短縮して犬に負担を掛けないトリミング技法を身に付けることを目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、スピードトリミング技術をより実践的に行うことで、高度なグルーミング技術を有したトリマーを育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目指す。	2前	90	3		○ ○	○	○ ○
23	○		グルーミング研究 IV	トリマーとして必要となる接客技術やお客様(お預かり犬)の情報管理、カットに必要なオーダーや時間を短縮して犬に負担を掛けないトリミング技法や、即戦力となりうる応用力を身に付けることを目標とする。この科目では実務経験のある教員及びトリマーとしての実務経験者により、ペットサロンで実践されているトリミング技術を行うことで、より高度なグルーミング技術を有したトリマーを育成することで社会へ円滑に移行できる施行者育成を目指す。	2後	30	1		○ ○	○	○ ○
24	○		基礎獣医学 I	動物の体の組織や器官の仕組みを理解できるようにする。また、動物を取り巻く環境要因や疾病についても学ぶ。身近な動物である犬のからだ、骨格、病気について主に学び、日常の健康管理・食餌管理について学習する。	1前	30	1	○		○	○ ○
25	○		基礎獣医学 II	動物の体の組織や器官の仕組みを理解し、動物の状態確認や応急処置に対応できるようにする。また、動物を取り巻く環境要因や主な感染症と予防についても学習する。	1後	30	1	○		○	○ ○
26	○		基礎獣医学 III	感染症の中でも人に感染するズノーヌスについて学習する。感染経路や症状を理解し、予防できるよう学ぶ。また、主となる家庭動物である犬や猫の繁殖生理や解剖生理、遺伝について学ぶ。	2前	30	1	○		○	○ ○
27	○		基礎獣医学 IV	幼齢動物・老齢動物の飼育管理を理解するとともに、哺乳類に加え、鳥類・爬虫類の体の仕組みと特性を学び幅広い動物に対応できるようにする。さらに、産業動物、実験動物などについても理解し、課題や関連法規について学習する。	2後	30	1	○		○	○ ○
28	○		動物学	用途別に犬種を分類しその特徴や性格について研究する。併せて、猫の品種についても学習し、その性格、飼い方のポイントについて学習する。	1前	30	1	○		○	○ ○

(動物管理専門課程 動物管理学科)												
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
								講義	演習			
29	○		ペットシッティング実習 I	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。そして、飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う、ペットシッティングを通じて動物愛護の精神を涵養し、動物の取扱い、動物の福祉について学ぶ。	1前	45	1		○	○	○	○
30	○		ペットシッティング実習 II	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度管理をすることで動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行う。	1後	45	1		○	○	○	○
31	○		ペットシッティング実習 III	動物が身体的、精神的に健康に過ごせるよう、ペットシッティングを通じて動物と飼養施設の管理について学ぶ。動物を観察し、給餌、給水を適切に行うことで、動物の健康状態の把握と維持に努める。また、動物の健康時と異常時の違いを認識し、異常が見受けられた場合の対応を身につける。飼養施設の清掃と消毒、廃棄物の処理を適切に行うことで衛生管理を行い、温度及び湿度を管理し、動物が快適に生活できる環境づくりを身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行なう。	2前	45	1		○	○	○	○
32	○		ペットシッティング実習 IV	動物の飼養施設の衛生管理、温度及び湿度の管理、給餌と給水を適切に行う知識と技術を学校犬へのペットシッティングを通じて身につける。さらに円滑にペットシッティングが実施できるよう消毒薬や消耗品の在庫管理を行なう。また、管理、指導としてペットシッティング実施者へのアドバイス、作業状態をチェックできるよう、飼養施設の管理を総合的に把握する能力を身につける。	2後	45	1		○	○	○	○
33	○		動物関係法令	人と動物とのかかわりに関する基本法「動物の愛護及び管理に関する法律」等について正しい知識を学ぶ。日本においては動物に関する法律として約20種類ほどのものがあり身近な伴侶（愛玩）動物（飼養動物）として接するもの、自然の中に生息している野生動物として接するものとに大別できる。法律に則り、適切に動物を取り扱うことのできる人材を育成する。	1後	60	2	○		○	○	
34	○		家庭動物管理学	ペット販売者は、命あるペットを販売する場合に、飼い主に対し社会的責任を果たすために必要なことを十分説明する責任がある。ペット業界に携わる者として必要な動物愛護管理法に関する知識を身につける必要がある。また、トラブルを予防するための基礎知識やアフターフォローの方法も学習し、お客様に対しての接客マナーを合わせて学びます。更に犬と猫を中心とした病気、繁殖、フード、しつけなどを学習する。	1後	60	2	○		○	○	
35	○		接客マナー	サービス業務に対する構え、対人心理の理解、応対の技術、話し方、態度・振舞いなど接遇技能を養う。身だしなみ、話し方や経済用語、社会常識、時事用語などの知識を身につけた上で、実際の事例を基に的確な対応ができる能力を習得する。実務技能においては、問題処理、環境整備、品金管理、品金搬送、社交業務の5分野について学ぶ。	2前	60	2	○		○	○	
36	○		しつけ・ドッグトレーニング実習 I	人と犬の関係を歴史から理解したうえで、人と犬の関係をつなぐ用具やトレーニングの種類を学び、様々な犬とコミュニケーションが図れるよう実践する。その際、人間社会で犬と生活する上で必要な「しつけ」とは何かを実践的に学び、「停座」「伏臥」「居座」などの「オビディエンス」の基本について学ぶ。	1前	90	3		○	○	○	○
37	○		しつけ・ドッグトレーニング実習 II	しつけ・ドッグトレーニング実習 I を継続し、「しつけ」の基本となる「停座」「伏臥」「居座」「招呼」「脚側進行」などの「オビディエンス」技術を身につけて実践を行う。また、実践する際に使用する用具についても適切な使用方法やタイミングであるか実践の中で学ぶ。	1後	90	3		○	○	○	○
38	○		しつけ・ドッグトレーニング実習 III	ドッグトレーナーとして様々な犬を分析、対応するだけでなく、ドッグスポーツである「アジリティ」について学習する。また、「アジリティ」に必要な訓練だけでなく、ハンドラーの動きや「コマンド」を学び、実践で行う。	2前	90	3		○	○	○	○
39	○		しつけ・ドッグトレーニング実習 IV	しつけ・ドッグトレーニング実習 III を継続し、オビディエンス訓練やアジリティ訓練の技術をさらに向上させる。	2後	30	1		○	○	○	○
40	○		ペットビジネス演習 I	ペット産業、特にペットショップに従事する人材として、ペットの適正飼養の確保と推進に貢献するとともに顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目指す。飼い主がペットと長く幸せに暮らるために、ペットにとって必要な生活環境を飼い主にとって不都合でない形で提供する必要がある。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、栄養学を中心にペットが健康な生活を送るために欠かせないペットフードの基本的な知識やペットとの共生について学ぶ。	1前	60	2	○		○	○	○
41	○		ペットビジネス演習 II	ペット産業、特にペットショップ従事者として、ペットフードに関わる知識やペット共生について正しい知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目指す。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、ペットとのコミュニケーションやより良いペットとの関わり方・旅行・撮影・イベントなど)について学ぶ。また、ペット関連法規をはじめ、ペットに関わる保険について学ぶ。	1後	60	2	○		○	○	○
42	○		ペットビジネス演習 III	ペット産業は多岐にわたり人の生活に影響している。ペットに関わる様々な分野について知識を身に付け、顧客に適切なサービスを提供できる人材育成を目指す。この科目では実務経験のある教員が経験した実体験やペット関連イベントに基づく内容とし、ペットとのコミュニケーションやより良いペットとの関わり方・旅行・撮影・イベントなど)について学ぶ。また、ペット関連法規をはじめ、ペットに関わる保険について学ぶ。	2前	60	2	○		○	○	○

(動物管理専門課程 動物管理学科)											
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要				授業方法	場所	教員	企業等との連携
				配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		
43	○		ペットビジネス演習IV	2後	15	1	○		○	○	○ ○
44	○		ホリスティックケア I	1前	30	1	○		○ ○ ○ ○ ○ ○		
45	○		ホリスティックケア II	1後	30	1	○		○ ○ ○ ○ ○ ○		
46	○		ホリスティックケア III	2前	30	1	○		○ ○ ○ ○ ○ ○		
47	○		ホリスティックケア IV	2後	15	1	○		○ ○ ○ ○ ○ ○		
合計				47 科目				79 単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件： 成績評価において合格した科目的授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。	1学年の学期区分 2期
履修方法： コース選択により履修科目が決定する	1学期の授業期間 20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
- 3 次に定める授業科目の履修等は、本校各課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなす。

科目区分	履修する専門学校	必修・選択の別	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数(単位数)
一般科目	大阪法律公務員専門学校天王寺校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修	社会科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	社会科学演習	60時間（3単位）
		選択必修	人文科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	人文科学演習	40時間（2単位）
		選択必修	自然科学概論	40時間（2単位）
		選択必修	自然科学演習	40時間（2単位）
専門科目	大阪法律公務員専門学校天王寺校 文化教養専門課程 行政学科（1年制）	選択必修	判断推理	40時間（2単位）
		選択必修	判断推理演習I	100時間（5単位）
		選択必修	数的推理	60時間（3単位）
		選択必修	数的推理演習I	100時間（5単位）
		選択必修	トレーニング演習I	20時間（1単位）
		選択必修	就職セミナーI	20時間（1単位）
		選択必修	官公庁研究	20時間（1単位）

1. 講義・演習は20時数/単位とする。